

11 教育・文化

(1) 教育

① 校種別学校数等

(令和6年5月1日現在) (単位: 校, 人)

区 分		学 校 数	在 学 者 数	本 務 教 員 数
幼 稚 園		126	6,846	752
幼保連携型認定こども園		253	21,751	3,922
小 学 校		476	83,913	7,462
中 学 校		210	45,100	4,248
義 務 教 育 学 校		17	1,434	291
高 等 学 校	全 日 制	89	41,770	4,091
	定 時 制	(2)	130	27
	通 信 制	1(3)	15,400	389
特 別 支 援 学 校		16	2,841	1,460
専 修 学 校		38	6,471	535
各 種 学 校		2	36	11
高 等 専 門 学 校		1	1,098	69
短 期 大 学		4	1,542	134
大 学 ・ 大 学 院		6	17,408	2,096

資料: 文部科学省「学校基本調査報告書」

県総合政策部「学校基本統計(学校基本調査報告書)」

- (注) 1 学校数には休園・休校を含み, () は全日制と併置する学校数である。
 2 幼保連携型認定こども園における「本務教員数」は, 「教育・保育職員数」と読み替える。
 3 高等学校全日制及び特別支援学校の在学者数には, 専攻科に在籍する生徒を含む。
 4 教員数には, 休職者等を含む。

② 学級数, 1学級当たりの児童・生徒数の推移(各年5月1日現在)

令和6年度における学級数は, 小学校が4,999学級で前年度より41学級減少, 中学校が1,936学級で前年度より35学級増加している。1学級当たりの児童・生徒数は減少傾向にあり, 令和6年度では前年度より小学校で0.3人, 中学校で0.5人少なくなっている。

(単位: 学級, 人)

区 分		H10	H15	H20	H25	H30	R 3	R 4	R 5	R 6
小 学 校	学 級 数	5,123	4,862	4,753	4,582	4,813	4,953	5,019	5,040	4,999
	上 記 の う ち 特 別 支 援 学 級	201	263	337	482	878	1,219	1,307	1,378	1,421
	1 学 級 当 たり 児 童 数	24.1	22.3	20.7	20.1	18.9	17.9	17.5	17.1	16.8
中 学 校	学 級 数	2,349	2,112	1,950	1,812	1,799	1,847	1,873	1,901	1,936
	上 記 の う ち 特 別 支 援 学 級	103	130	170	220	333	406	435	482	537
	1 学 級 当 たり 生 徒 数	31.0	29.0	27.6	26.8	25.2	24.5	24.2	23.8	23.3

資料: 文部科学省「学校基本調査報告書」

県総合政策部「学校基本統計(学校基本調査報告書)」

(2)文 化

県内の指定文化財等の状況

指定文化財(選定を含む)

令和7年1月31日現在(市町村:令和6年5月1日現在)

種 別	内 容	国	県	小 計	市町村	総計
有形文化財	建造物	12 ①	24	36 ①	91	127 ①
	絵 画	1	8	9	30	39
	彫 刻	0	17	17	117	134
	工芸品	14 ①	19	33 ①	125	158 ①
	書跡・典籍	0	13	13	55	68
	古文書	1	7	8	80	88
	考古資料	6	27	33	51	84
	歴史資料	7	5	12	153	165
	計	41 ②	120	161 ②	702	863 ②
無形文化財	芸 能	0	3	3	3	6
	工芸技術	0	0	0	3	3
	計	0	3	3	6	9
民俗文化財	有 形	0	31	31	380	411
	無 形	12	62	74	222	296
	計	12	93	105	602	707
記 念 物	史 跡	33	52	85	680	765
	名 勝	5	3	8	27	35
	天然記念物	49 ⑦	51	100 ⑦	181	281 ⑦
	計	87 ⑦	106	193 ⑦	888	1,081 ⑦
伝統的建造物群保存地区		4	－	4	※4	4
文化的景観		0	－	0	－	0
選定保存技術		0	－	0	－	0
合 計		144 ⑨	322	466 ⑨	2,198	2,664 ⑨

登録文化財

種 別	国	県	小 計	市町村	総 計
有形文化財(建造物)	123	－	123	－	123
有形文化財(美術工芸品)	0	－	0	－	0
無形文化財	0	－	0	－	0
有形民俗文化財	0	－	0	－	0
無形民俗文化財	1	－	1	－	1
記念物	2	－	2	－	2
合 計	126	－	126	－	126

選択

種 別	国	県	小 計	市町村	総 計
記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	0	－	0	－	0
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	25	0	25	－	25
合 計	25	0	25	－	25

※ ○内の数は、国宝、特別天然記念物数

※ 伝統的建造物群保存地区は、市と国の選定地区が重複するため、合計件数は4件とする。

※ 「－」は制度が設けられていないか、制度創設に向けて検討中のもの。

※ 国登録記念物の2件は名勝地関係